

産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月29日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市佐伯区五日市町大字石内5998-1
氏名	株式会社木下組
	代表取締役 神原 雅弘
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号	082 - 942 - 1700
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社木下組
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市町大字石内5998-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高 878,877,934円
③従業員数	34人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付資料-1のとおり

条別別紙1
(条別-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和4年度）実績量
計画：今年度（令和5年度）計画量

産業廃棄物の種類	単位：トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項				自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項				処理委託に関する事項					
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																				
汚泥	0	0									0	0			0	0				
廃油	0	0									0	0			0	0				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	13,265	5									13,265	5			9.59	5				
紙くず	3,150	3									3,150	3			1.95	1				
木くず	47,250	5									47,250	5			45.325	5				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不燃物																				
ゴムくず																				
金属くず	5,085	0									5,085	0			5,085	0				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	17,53	0									17,53	0			17,53	0				
紙さい																				
がれき類	749,776	187									749,776	187	2,220	2	748,296	181				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	0.3	0									0.3	0			0.3	0				
石結合有産業廃棄物	1,248	0									1,248	0			1,248	0				
合計	837,604	200	0	0	0	0	0	0	0	0	837,604	200	2,220	2	829,324	192	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

※ 別紙添付資料-1, 2
による

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	排出を抑制するために発注者との協議で事前に確認を行う。
②計画 (今後実施する予定の取組)	排出を抑制するために発注者との協議に基づき確実に実施する。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	マニフェストに記載されている廃棄物信頼できる業者に処理を依頼
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	上記取組みを確実に実施する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

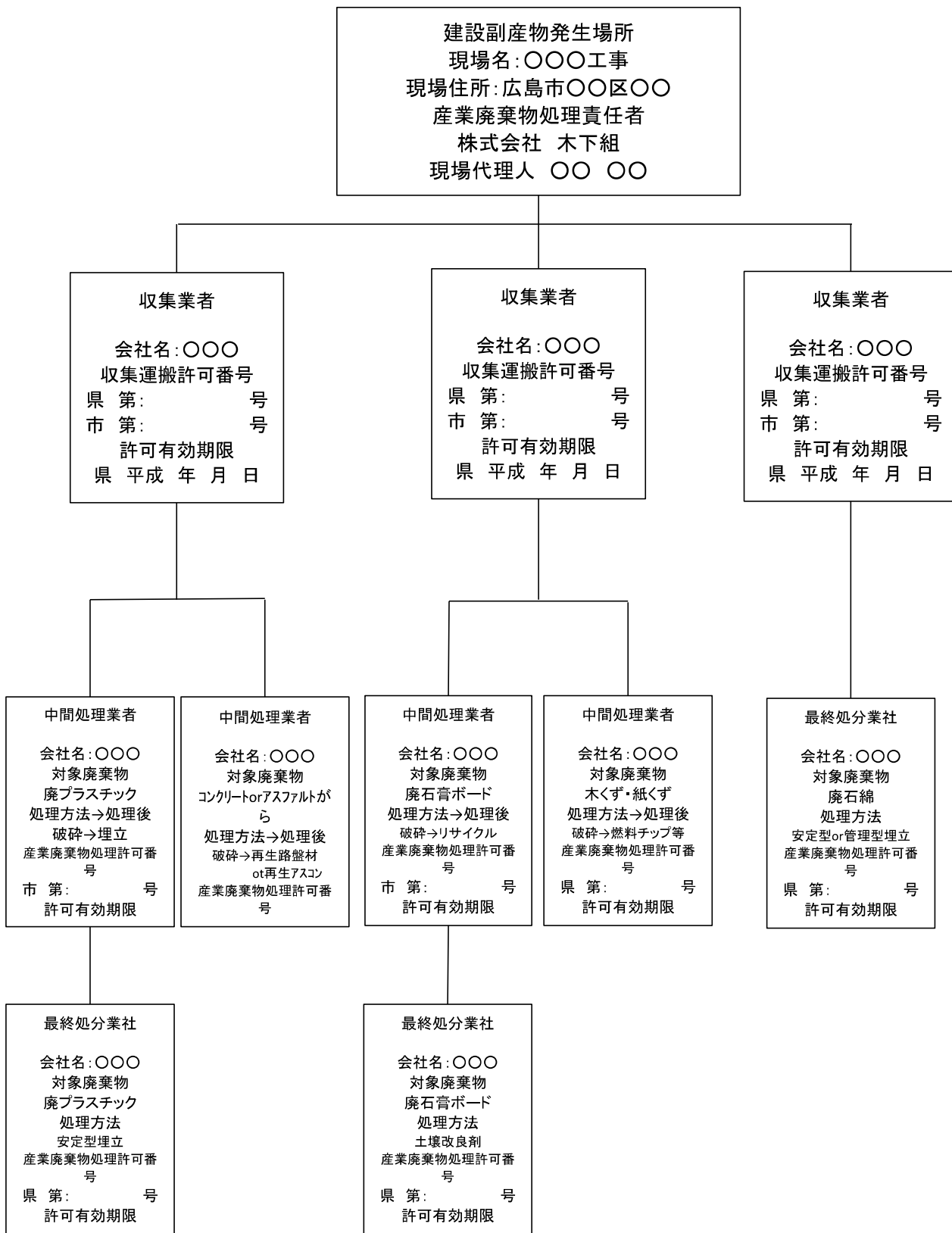
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、産業廃棄物処理業者と適正な委託処理を締結する。また、優良認定処理業者への委託も検討する。

産業廃棄物処理フロー



株式会社木下組 産業廃棄物管理体制図

